

件 名 非常勤講師(会計年度任用職員)の待遇改善に関するについて

要 旨

授業時数は増えたのに、子どもたちが楽しみにしている運動会の「よさこいソーラン」、応援合戦、紅白リレーが無くなった学校がある。楽しみにしている 20 分休み時間、6 年生を送る会の劇、合唱祭、全校遠足、校内作品展、芸術鑑賞会が無くなった学校もある。先生はいつも忙しそうで、困りごとを相談するのを我慢してしまう。こわい先生もいる。勉強は難しい……。子どもたちにとって、学校は楽しいだろうか。

教師を志す学生たちは、教育実習を経験して、「担任の先生が休みに入り、教頭先生や教務の先生が授業をしたり、自習プリント学習が多いクラスがあった。代わりの先生がなかなか来ず大変そうだった。子どもの発達の権利の問題ではないか。」「結婚したとしても、子育てはできないかもしれない。」と思う学生がいる。教育実習に行って、教員の職場環境や勤務実態に不安を持つ学生が増えていくという。

千葉県の場合、産休、育休、療養休暇など事由が発生してから臨時的任用教諭を探す、年度途中から常勤ができる人は少なく、やむを得ず非常勤講師を探す。それでも足りず、条例上配置すべき教員が未配置になっている。

千葉県の休暇等の代替になる非常勤講師(会計年度任用職員)は時給換算で 1,630 円である。東京都では経験によって時給が上がり一年目でも 1,950 円、17 年経つと 3,380 円になる。神奈川県も 2,310 円から 2,526 円、埼玉県は 2,270 円から 2,505 円である。千葉県は、首都圏 1 都 3 県の中で圧倒的に低い非常勤講師の時給を、東京都、神奈川県、埼玉県並みにする必要がある。

以上の趣旨から、非常勤講師(会計年度任用職員)の待遇を、東京都、神奈川県、埼玉県並みに改善するよう、措置願いたい。